

平成30年度

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入） ・ 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 86,882 千円

（歳出） ・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,739,741 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉	障害者福祉費	374,845	270,073		6,380	9,206	89,186
	高齢者福祉費	36,490	2,000		1,399	3,096	29,995
	児童福祉費	493,829	330,022		1,674	15,170	146,963
	小計	905,164	602,095		9,453	27,472	266,144
社会保険	介護保険事業	220,320	6,477			20,008	193,835
	国民健康保険事業	137,589	82,054			5,196	50,339
	後期高齢者医療事業	188,635	39,511			13,952	135,172
	小計	546,544	128,042			39,156	379,346
保健衛生	高齢者医療費	29,354	2,076		1,413	2,420	23,445
	病院費	211,008	471	42,900		15,685	151,952
	疾病予防対策費	39,873	5,167	18,700	188	1,480	14,338
	母子保健費	7,798	527		115	669	6,487
	小計	288,033	8,241	61,600	1,716	20,254	196,222
合計		1,739,741	738,378	61,600	11,169	86,882	841,712

※消費税引上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。